

ふくしまの 未来をひらく 読書の力

福島県は県民の皆さんと共に
子どもの読書活動を
推進します



本計画にそって、
子どもの読書活動を推進する
取組を進めます。

(計画期間:令和2年度からおおむね5年間)

基本
理念

「ふくしまの未来をひらく 読書の力」

福島の未来をひらく全ての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

基本方針1

子どもが読書に親しむ機会の充実のために

乳幼児期から家庭を原点として、学校や地域等において本に親しむ機会の充実を目指します。

また、子どもが生涯にわたって望ましい読書習慣を身に付けることができるよう幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校、特別支援学校において、それぞれの発達段階に応じて読書活動の推進に向けた特色ある切れ目のない取組が展開されることを目指します。

推進の方策

- (1) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
- (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
- (3) 家庭における子どもの読書活動の推進
- (4) 地域における子どもの読書活動の推進
- (5) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進



基本方針2

子どもの読書環境の整備と充実のために

子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができる環境の整備の推進を図ります。また、公立図書館や学校図書館等の機能の充実や子どもの読書活動を支える人材の確保や資質向上と更なるネットワークの構築を図ります。そうしたことを踏まえ、学校、家庭、地域、関係機関、団体等が連携・協力する体制を構築し、子どもの読書活動の推進に向けた環境の整備を進めます。

推進の方策

- (1) 図書館の整備・充実
- (2) 学校図書館の整備・充実
- (3) 連携・協力体制の構築



基本方針3

子どもの読書活動についての理解の促進のために

子どもの読書活動の推進のために、読書活動の意義や重要性についての理解を広く普及させるための取組や広報を充実していくことが必要です。

そこで、子どもの読書活動の重要性について理解が深まるよう、実践事例等の情報提供や、優れた取組の奨励等、より一層の普及啓発活動に努め、県全体として子どもの読書活動の推進が図られることを目指します。

推進の方策

- (1) 推進のための普及や啓発
- (2) 子どもの読書活動に関する情報の収集や提供
- (3) 優れた取組の奨励と優良図書等の普及





生涯にわたって望ましい読書習慣を確立するためには、子どもの発達段階に応じた読書活動が切れ目なく行われることが重要です。乳幼児期から家庭を原点として、学校や地域等において本に親しむ機会の充実を目指します。

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組

読書推進の機関	発達段階		乳幼児期	小学校期	中学校期	高校期
			楽しむ読書	調べる読書	考える読書	
保育所 幼稚園 認定こども園等	読み聞かせ					
	図書館環境の整備					
	保護者への啓発・家読					
小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	読み聞かせ					
	図書館環境の整備					
	保護者への啓発・家読					
	図書環境の整備					
	保護者への啓発・家読					
	子ども司書など					
学校図書館	図書環境の整備					
	読書相談・レファレンス					
	児童への啓発					
	授業サポート					
	公立図書館等との連携					
家庭	読み聞かせ					
	家読					
	図書館等の利用					
	読書関連事業への参加					
	ブックスタート					
公立図書館	おはなし会など					
	児童室の充実					
	保護者への啓発					
	読書相談・レファレンス					
	ブックスタート					
公民館 児童館	図書コーナーの充実					
	おはなし会など					
	保護者への啓発					
	ブックスタート					
ボランティア	読み聞かせ					
	公立図書館等の環境整備					
	ブックスタート					
			学校図書館の環境整備			

詳しくは、「第四次福島県子ども読書活動推進計画」をご覧ください。



福島県では、基本方針にそって、次の目標を設定し、子どもたちの読書活動を一層充実させ、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立されるよう、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

◆◆ 令和6年度までに到達したい数値目標 ◆◆

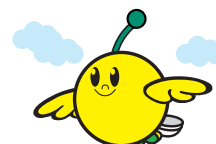
		現況値 (平成30年度)	令和6年度 目標値
多様な読書活動推進に取り組んでいる学校の割合	小学校	100.0%	100%
	中学校	99.1%	100%
	高等学校	100.0%	100%
本を1か月に1冊以上読んだ児童生徒の割合	小学校	98.6%	100%
	中学校	85.3%	100%
	高等学校	60.2%	100%
市町村における子ども読書活動推進計画の策定率	二次以降改定率	40.7%	100%
公立図書館による学校図書館への図書資料の貸出冊数	県立図書館	1,882冊	増加
	市町村立図書館	218,550冊	増加
学校司書を配置している学校の割合	小学校	69.2%	100%
	中学校	69.1%	100%
	高等学校	91.7%	100%
読書ボランティアが参画している学校図書館の割合	小学校	80.6%	100%
	中学校	18.0%	100%
公立図書館と連携している学校の割合	小学校	81.7%	100%
	中学校	45.6%	100%
	高等学校	65.6%	100%
「子ども読書の日」等に子ども読書活動に関する事業を実施している市町村の割合		74.6%	100%

「第四次福島県子ども読書活動推進計画」は、福島県教育委員会のホームページから御覧ください。



福島県子ども読書活動推進計画

検索



問い合わせ先

福島県教育庁社会教育課 TEL 024-521-7799 FAX 024-521-7974

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。